

平成 20 年 11 月

アジアで深刻化する都市・環境問題の知的戦略拠点形成に関する調査

本調査は日本国・国土交通省から委託され、北九州市が実施するものです。
(九州北部地域及び北九州市の地理的位置は添付地図をご覧ください)

九州北部地域は、地理的接近性や歴史的背景を活かし、アジアとの交流・連携を行なってきましたが、各団体の取組が個別に行なわれてきたため、アジアの人々からの認知度は必ずしも高くありません。

九州北部地域には多くの工業地帯がありますが、高度経済成長時代以降、深刻な公害を克服してきました。この過程で多岐にわたる環境・省エネルギーの技術やノウハウが蓄積されてきました。

九州北部地域が有している環境改善に関する総合力を効果的に発揮するため、点在する環境技術情報を一元化し、地域が一体になって効果的に情報を発信する仕組み創りを検討しています。この仕組みで集約した環境技術情報を公害が深刻化しつつあるアジアの大都市に移転できれば、地域住環境の改善を図ることが出来ます。

九州北部地域に蓄積された環境技術とアジア諸都市が必要とする環境ニーズの整合を図り、技術協力の仕組みづくりを創るため、アジアの主要都市が直面している環境問題、必要な環境技術、法制度、政策課題などニーズ調査します。

ご協力をお願いします。

この調査はアジア諸国の主要都市の行政機関および大学などの 20 組織を対象にしました。

調査票を回収後、この中から数都市（3～5 都市）を選び、日本の専門家が現地を訪問し、実情をヒアリングさせていただきます。

その後、ヒアリングした都市から、担当者を日本に招待し、2009 年 2 月に意見交換のためのワークショップを開催する予定です。なお、本アンケート調査にご協力下さった全ての機関には報告書の結果概要をお送りいたします。

お手数ですが、11 月 30 日までに、ファックスまたは E-mail にてご回答下さい。

FAX 番号 : +81-93-662-7177

E-mail : asia2008@kita.or.jp

調査表

I 基本項目

(都市・大学に関する項目)

| | | |
|-----|----------|--|
| 1 | 国名 | |
| 2-1 | 都市名及び人口 | |
| 2-2 | 大学名及び学生数 | |
| 3 | 主な産業 | |

II 環境分野の法制度と環境保全の状況

2.1 貴国に下記のような環境関連法規がありますか。あれば✓を入れて下さい。

- 環境基本法
- リサイクル促進に関する法律
 - 水質汚濁防止に関する法律
 - 大気汚染防止に関する法律
 - 廃棄物の処理に関する法律
 - 温暖化・省エネルギーに関する法律

2.2 主な環境基準の達成状況及び主たる発生源

| 区分 | 基準単位 | 遵守状況 (○/×) | 達成できていない場合、主な発生源 (例：工場、自動車等) |
|------|-----------|---------------|---------------------------------|
| 水質汚濁 | pH | | |
| | COD | | |
| | BOD | | |
| | SS | | |
| | 重金属 | | |
| | 農薬等化学物質 | | |
| 大気汚染 | SOx | | |
| | NOx | | |
| | SPM | | |
| | 光化学オキシダント | | |

特に問題となっているもの

| |
|--|
| |
| |
| |

2.3 地方政府による指導・モニタリング

- 地方政府による工場への立入り検査 ある なし
(なしの場合の理由: _____)
- 地方政府による環境モニタリング、分析 ある なし
(なしの場合の理由: _____)
- 地方政府独自の分析機関の有無 ある なし
(なしの場合の理由: _____)
- 法規違反した場合のペナルティー ある なし
(なしの場合の理由: _____)

行政指導の効果に関するコメント

| |
|--|
| |
| |
| |

2.4 一般固形廃棄物（有害廃棄物・産業廃棄物を除く）の処理

- (1)年間排出量 トン／年
- (2)処理方法 焼却 埋立 堆肥化 オープンダンピング
〔複数回答可〕 その他 (_____)
- (3)分別収集の実施 実施している 実施していない
- ↳ 実施している場合、何を分別しているか
〔複数回答可〕
カン ビン ペットボトル プラスチック系包装ゴミ
紙 その他 (_____)

↳ 実施していない場合、その理由

| |
|--|
| |
| |
| |

(4)貴都市区域内でのリサイクルの実施 実施している 実施していない

↳ 実施している場合、何をリサイクルしているか

[複数回答可]

- カン ビン ペットボトル プラスチック系包装ゴミ
 紙 その他 ()

↳ 実施していない場合、その理由

| |
|--|
| |
| |
| |

(5)環境教育（市民啓発）の実施 実施している 実施していない

↳ 実施している場合、どんな環境教育を行っているか

[複数回答可]

- 講演会・セミナー 学校初等教育
 キャンペーン活動等によるチラシ・パンフレットの作成配布
 その他 ()

(6)一般固形廃棄物の問題点

[複数回答可]

- 適正処理の為の法律や制度が未整備
 排出量に対して処理能力（焼却・埋立施設等の数や能力）が不足
 環境アセスメント能力の不足
 住民反対運動
 市民の環境問題への認識の低さ
 衛生上の問題
 景観上の問題
 地下水汚染
 その他 ()

問題点の解決法

| |
|--|
| |
| |
| |

III その他の都市問題

3.1. 飲料水の確保

a.上水道普及率 50%以上 50%未満

b.水源割合 河川 ()% 湖 ()% 地下水 ()%
 雨水その他 ()%

3.2. し尿処理方法 下水道 浄化槽 堆肥化 その他

3.3. 生活排水処理方法 下水道 (普及率 50%以上 50%未満)
 浄化槽 その他

3.4. 土壌汚染 深刻な問題となっている
 多少問題となっているが深刻ではない
 特に問題となっていない



問題となっている場合、その主な原因

工場排水の不適正処理 生活排水の不適正処理
 その他()

3.5. 交通問題

(a) 自動車排ガス 深刻な問題となっている
 多少問題となっているが深刻ではない
 特に問題となっていない

問題になっている場合、その対策

(b) インフラ整備不足 深刻な問題となっている

- 多少問題となっているが深刻ではない
- 特に問題となっていない

問題になっている場合、その対策

- (c) 交通渋滞
- 深刻な問題となっている
 - 多少問題となっているが深刻ではない
 - 特に問題となっていない

問題になっている場合、その対策

3.6 防災（自然災害）

過去に受けた自然災害

- 地震・津波
取組んでいる防災対策

- 風水害（台風・洪水）
取組んでいる防災対策

- 干ばつ
取組んでいる防災対策

- 自然火災（林野火災）
取組んでいる防災対策

- その他（ ）
取組んでいる防災対策

IV 環境産業

4.1 取り組むべき最重要環境課題

4.2 貴都市区域内での環境産業の有無

〔複数回答可〕

- 環境対策設備製造業 廃棄物処理業 廃棄物無害化処理業
 排水処理業 省エネルギー診断業 環境分析・測定業
 リサイクル業
 その他（ ）

4.3 今後ビジネス展開を期待する環境産業

〔複数回答可〕

- 環境対策設備製造業 廃棄物処理業 廃棄物無害化処理業
 排水処理業 省エネルギー診断業 環境分析・測定業
 リサイクル業
 その他（ ）

V その他

自由にお書き下さい

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

貴機関の回答者に関する項目)

| | |
|--------|--|
| 担当者氏名 | |
| 所属・役職 | |
| 機関名 | |
| 所在地 | |
| 電話 | |
| Fax | |
| e-mail | |

アンケートに関する質問等連絡先

| | |
|--------|----------------------|
| 担当者 | 有田 雄一 |
| 所属・役職 | 調整課長 |
| 機関名 | 北九州国際技術協力協会(KITA) |
| 所在地 | 北九州市八幡東区平野 1 - 1 - 1 |
| 電話 | +81-93-662-7174 |
| Fax | +81-93-662-7177 |
| E-mail | @kita.or.jp |

ありがとうございました。

②北部九州地域の県及び主要都市の環境に関する計画と施策

《県》

| 県名 | 環境に関する基本計画 | 施策の取組方向 |
|-----|--------------------------|---|
| 福岡県 | ①自然環境の保全と創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全、希少野生生物の保護 ・森林環境の保全・適正利用 ・身近な自然の保全・再生 ・まちの緑、水辺の保全・創造 ・自然とのふれあいの推進 |
| | ②生活環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・きれいな空気の確保（低公害車、低燃費車、カーシェアリング） ・静かな居住環境の確保（防音対策） ・水環境、土壌環境の保全 ・化学物質の適正な管理 ・快適な生活環境の創造 |
| | ③循環型社会形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等発生の抑制 ・リユース、リサイクルの推進（リサイクル製品の認定制度） ・技術開発の促進と環境産業の育成（エコタウン事業） ・一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理の推進 ・産業廃棄物税の創設（平成17年4月～） ・マイバッグ持参運動 ・不正投棄の防止 |
| | ④地球環境問題への取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出削減 ・温室効果ガス吸収源の確保（緑化活動） ・フロンガス、酸性雨対策 ・環境国際協力の推進（環境技術を活用した環境国際協力） |
| | ⑤各主体の自主的な環境保全の取組とネットワーク化 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育、学習の推進 ・環境情報のネットワーク化と活用（ホームページの充実） ・自主的取組の促進とパートナーシップ（グリーン購入ネットワークへの参加） |
| 佐賀県 | ①幼児期からはじめる環境教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育所における環境教育の支援体制づくり |
| | ②新エネルギー、省エネルギーの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー（太陽光、風力、バイオマス等）の導入促進 ・省エネルギーの促進（E S C O事業の普及の促進） ・バイオディーゼル燃料製造用の廃油の収集協力 ・新エネルギー関連産業の育成、誘致（水素エナジー研究懇談会の設置） |
| | ③循環型社会づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制（リデュース） マイバッグ運動、簡易包装、グリーン購入など ・廃棄物の循環的利用（リユース、リサイクル） リサイクル産業の育成、リサイクル製品の普及促進 バイオマスの利活用 |
| | ④こだまの森林づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・環境を育む森林づくり（水源のかん様や県土の保全を重視） ・県民協働 ・森林資源の持続的利用 |
| | ⑤有明海的环境保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・有明海再生に関する佐賀県計画の推進 水質保全や干潟の浄化作用の維持向上、漁業の振興などを目標 ・有明海再生のための県民行動計画の推進 森林づくり、海・川等の浄化対策など |
| | ⑥多様な動植物が生息する環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・希少動植物の保護対策の推進 ・里地里山の保全活動の推進（環境学習のフィールドとして活用） ・湿地・干潟等の自然再生の推進 ・外来種対策の推進 |
| | ⑦食の安全と環境の好循環 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業の拡大 たい肥や稲わら、麦わら等地域の有機物資源を活用した土づくり 化学肥料や化学合成農薬を低減することのできる新技術について産学官と連携し開発、普及 ・安全な畜産物、水産物の生産、供給 ・地産地消の推進 ・食育の推進 |
| | ⑧佐賀の美しい景観づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀の美しい景観づくり基本計画の策定 |

| | | |
|-----|-----------------------------|--|
| 長崎県 | ①環境への負担が少ない循環型社会の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の保全 ・水環境の保全 生活排水処理施設（市町村設置型浄化槽）の整備 微生物や水生植物などの浄化能力を活用した水質浄化対策の推進 住民、団体、企業による海岸・河川清掃などの自主的な環境活動 ・土壌、地盤環境の保全 ・廃棄物、リサイクル対策の推進 ゴミゼロながさき県民運動 ・マイバッグ持参運動 ・グリーン購入の推進 |
| | ②人と自然とが共生する快適な環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・良質なリサイクル製品の研究、開発を支援 産業廃棄物管理票の電子化や適正処理のための管理システムの構築 ・騒音、振動、悪臭対策の推進 ・化学物質の環境リスク対策の推進 ・優れた自然と多様な生物が生息する地域の保全 ・身近な自然の保全と創造 ・人と自然とのふれあい促進 ・歴史的環境の保全と創造 |
| | ③県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育、環境学習等の推進 ・自主的な環境保全行動の促進 ・エコツーリズムの推進 ハウステンボス等との連携による海洋体験型観光 諫早湾干拓調整池、自然干陸地の利活用 島の自然体験等の促進 |
| | ④地球環境保全をめざす地域的取組と国際的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の防止 省エネルギーの推進、エネルギーの有効利用 温室効果ガスの排出、吸収源対策 木質バイオマスエネルギー活用施設設置の支援 ・海洋汚染の防止 漂流油、漂着ゴミ対策の推進 ・国際的取組の推進 |
| 熊本県 | ①循環型社会の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境の保全 温室効果ガスの排出量の抑制 特定フロン等の回収処理を推進 ・大気質の保全 工場、事業場におけるばい煙等の発生源対策 自動車交通に起因する大気汚染防止策の推進 ・水環境の保全 ・廃棄物の適正処理及び資源利用 リサイクル製品の利用促進、ごみの減量化の推進 廃棄物管理体制の整備、不法投棄の監視の強化 ・ごみの21種類分別収集 ・バイオマス利活用推進事業 ・マイバッグ持参運動 ・グリーン購入の推進 |
| | ②環境との共生 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林、水辺等の保全 自然保護に関する意識の啓発、調査研究、情報提供機能を充実 グリーンツーリズムなどふれあい体験を促進 ・野生動植物の保護 ・騒音、振動、悪臭対策の推進 ・土壌汚染の防止、地盤沈下対策 |
| | ③環境教育、環境学習の推進 | |
| | ④環境配慮に向けた制度とネットワークの展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメント制度の充実 ・環境情報のネットワーク化 ・環境研究、技術開発の推進や環境産業の振興 ・国際協力の推進 国際的な酸性雨等の調査研究や観測監視に参画 |

| | | |
|-----|-----------------------|--|
| 大分県 | ①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然の保護、保全 ・温泉の保護と利用 ・自然とのふれあいの推進と適正な利用 ・快適な地域環境の保全と創造 |
| | ②循環を基調とする地域社会の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の保全 ・水、土壌、地盤環境の保全 ・化学物質による環境汚染の防止 ・廃棄物、リサイクル対策 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進 廃棄物の発生抑制と適正処理 バイオマス等の循環資源の利活用 |
| | ③地域環境問題への取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出源対策の推進 二酸化炭素の排出抑制対策 温室効果ガスの調査研究と新技術の開発 ・クリーンエネルギーランドの実現 エコエネルギー導入の推進、普及啓発 ・オゾン層保護等の対策の推進 フロン等オゾン層破壊物質の排出抑制対策、回収対策 酸性雨対策 |
| | ④環境産業の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境産業の事業化支援 廃タイヤ等難処理産業廃棄物の燃料化事業 廃石膏ボードの再生利用事業 ・企業の新技術・新製品開発の支援 解体廃木材を有効利用した厚板耐力壁ユニットの研究開発など ・県内企業の環境製品の普及促進 大分県リサイクル製品認定制度 |
| | ⑤すべての主体が参加する地域社会の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・自発的な環境保全活動の促進 ・環境教育、学習の推進 |
| | ⑥基盤的施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価の推進 ・環境に配慮した取組の推進 ・公害紛争等の適正処理 |

《主要都市》

注記、ここでは K-RIP の会員となっている都市を主要都市とした。

| | | |
|------|-----------------------------|---|
| 北九州市 | ①地域から世界にひろがる 北九州市民環境力の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環 ・優れた環境人材の育成 ・環境情報の共有と発信 ・国際的な連携、協働の推進 環境国際協力の推進 アジアの環境人材育成拠点づくりの推進 環境国際ビジネスの促進 |
| | ②地域からの地球温暖化対策 の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者の自主的取組の支援 身近な省エネ、省資源の取組の推進 エネルギーの効率的な利用の促進 環境配慮型製品等の創出、普及及び環境経営の促進 ・省CO2型の都市構造の構築 環境に配慮した「(仮称) 環境首都総合交通戦略」の策定 公共交通機関の利用促進 環境に配慮した自動車利用の促進 環境に配慮した良質な住宅、建築ストックの形成 ヒートアイランド対策の推進 廃棄物由来のCO2削減 ・幅広い視点での地球温暖化対策の推進 再生可能エネルギーの技術開発及び導入の推進 温室効果ガス吸収源対策 地球温暖化対策における環境国際協力の推進 |
| | ③循環型の生活様式・産業 構造への転換 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合的、先導的な廃棄物対策の推進 循環型社会形成基本計画の策定 家庭ごみの減量化、資源化の推進 事業系ごみの減量化、資源化の推進 生ごみ3R研究の推進 最終処分場の継続的な確保 不法投棄対策 ・環境産業拠点都市の形成 新たなリサイクル産業等の創出、育成 既存産業間でのエネルギーや資源の有効利用 環境分野における技術開発の推進 環境国際ビジネスの促進 ・社会経済活動における資源の循環利用 環境に配慮した農林水産業の推進 建設リサイクルの推進 グリーン購入の推進 グリーンコンシューマー活動の促進 |
| | ④豊かな自然環境と快適な 生活環境の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市と自然が共生するまちづくり ・安心して暮らせる快適なまちづくり 大気環境、水環境の保全 土壌、地下水汚染対策の推進 騒音、振動、悪臭防止対策の推進 化学物質対策の推進 自動車環境対策の推進 事業者の公害防止に関わる環境管理の強化 ・都市のたから（資産）を活かしたまちづくり 都市の建物、施設の長寿命化 歴史的な建造物の保全、活用 ・開発事業における環境配慮の推進 |

| | | |
|------|-----------|--|
| 福岡市 | ①循環型社会の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの対策 ごみ減量に向けた3Rの推進 マイバッグ持参運動 ・事業系ごみの対策 事業系古紙回収事業の推進 事業所へのごみ減量、再資源化指導 ・地域発意事業の促進 地域団体やNPO法人等が行う環境活動に対する助成 活動発表会の開催 ・施設の安全操業の推進とアセットマネジメントに基づく計画的整備 安全パトロールやピット転落者救助訓練の強化 廃棄物を適正処理するため清掃工場等の延命化対策工事の継続 ・福岡都市圏南部環境事業組合と連携した施設整備の推進 平成28年度から新しいごみ処理施設を稼働させるための準備作業 |
| | ②環境の保全と創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策の推進 エコウェイブふくおかストップ・ザ・温暖化 ヒートアイランド対策の実証実験の実施 住宅用太陽光発電システム設置の補助 事業所の省エネ診断 ノーマイカーデーの推進 エコドライブの推進、低公害車の普及促進 公共施設における壁面緑化の推進（朝顔のカーテン） ・自然環境の保全 博多湾環境保全計画の推進、水底質及び指標生物のモニタリング調査 特別緑地保全地区等を対象にエコアップ活動（中低木の伐採、落ち枝の整理、竹伐り等による生き物の生息環境の回復、創出）のための仕組みづくり |
| | ③国際協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡方式」などによる国際環境協力 本市が有する廃棄物処理や環境保全などに関する技術や経験をもとに各国との協調・協働活動のほか研究生の受け入れ、人材育成、派遣などのニーズに応じた国際環境協力の推進 |
| 大牟田市 | ①循環 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業所の廃棄物の減量化とリサイクルを進める ・環境、リサイクル産業を創出、育成 ・効率的なエネルギー利用と新エネルギーの利用を進める |
| | ②共生 | <ul style="list-style-type: none"> ・山と里地の自然を再発見し、自然と調和した行動をする 自然と調和した農林業を進める 自然とふれあう機会を確保する ・海や川の多様な価値に気づき、水と水辺を再生する |
| | ③創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちの快適要素を増やし、快適阻害要素を減らす まち並み景観の魅力、田園景観や近代化遺産の保全 まちの緑の確保 |
| | ④参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が環境について学び、行動しやすいまちの雰囲気をつくる 市民、事業所による環境保全行動の実施、環境保全運動 環境に関する市民活動団体と市民、行政の連携を進める 学校における環境教育を進める 社会教育、社内教育の中での環境教育、学習を進める 環境教育、学習のための拠点施設を活用、整備する 環境情報のデータベース化を進める |
| | ⑤協働 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体との共通課題への一体的な取組や国際協力をする 周辺自治体との協働を進める 国際環境協力を進める |

| | | |
|------|------------------------|--|
| 久留米市 | ①健康で文化的な快適環境の創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・公害のないきれいなまちの実現 生活環境に影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁、騒音や振動などの公害防止（小型合浄化槽の推進） 市民が安全に安して暮らせる生活環境の確保 ・美しい景観のあるまちの実現 地域の特色を生かした景観の保全、整備 ・歴史あふれるまちの実現 まちなみや個性を創り出す貴重な歴史的環境や文化的遺産の保全、活用 個性豊かな市民文化の創造 |
| | ②自然と人間との共生の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然にあふれたまちの実現 良好な自然環境を形成する県立自然公園をはじめとする様々な自然環境の保全 都市と自然が調和した計画的な開発、整備 ・生物、緑、水とふれあえるまちの実現 市民生活にうるおいと安らぎを与える身近な自然、緑、水とふれあえる空間の確保 身近な自然、緑、水とふれあう機会の増加 自然環境保全に対する市民意識の高揚（環境美化ボランティア活動） |
| | ③循環型社会の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・資源を効率的、循環的に利用するまちの実現 モノの効率的な利用やリサイクルによるごみの発生抑制と資源の有効活用 リサイクル、ごみの適正処理の体制整備 ・水を効率的、循環的に利用するまちの実現 水源かん養林の機能充実、水の循環的利用の推進 節水の促進による水資源の有効活用 |
| | ④地球環境保全に配慮したまちの実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境にやさしいまちの実現 地球温暖化防止対策の充実 オゾン層破壊、酸性雨、熱帯雨林減少などへの対策の推進 ・省資源、省エネルギー、クリーンエネルギーを利用するまちの実現 省資源、省エネルギー意識の普及、啓発 クリーンエネルギー（太陽光など）の利用促進 |
| | ⑤すべての主体の参加による環境共生都市の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者が積極的に取組むまちの実現 環境に配慮する行動の促進 環境関連の施策への積極的な参加 ・行政自ら率先的に行動するまちの実現 環境保全、創造への率先的な取組 ・みんなで学び行動するまちの実現 環境学習の機会の提供 学校、地域社会での環境教育の充実 |
| 太宰府市 | ①安全で爽やかな環境の創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通の抑制 ・緑化による環境汚染防止と水循環の確保 ・水質、土壌汚染物質の排出抑制 ・ごみの排出抑制と資源化の推進 ・産業廃棄物の適正処理と資源化の促進 ・化学物質対策の強化 ・環境負荷低減に関する啓発と市民参加 ・環境監視と情報整備 |
| | ②豊かな自然と調和したまちの創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・すぐれた自然の保全と活用 ・多様な生態系の維持、形成 ・自然景観の確保 ・自然環境保全のための市民啓発 ・自然環境調査と情報整備 |
| | ③潤いとゆとりのある文化的まちの創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・みどり、水辺とのふれあいの確保 ・美しく、ゆとりのあるまち並みの創造 ・歴史・文化を活かしたまちづくり ・暮らしやすく連帯感あふれる地域づくり |
| | ④地球環境への負荷を可能な限り削減する | <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した事業の促進 ・環境保全型行動の促進 ・環境教育・環境学習の推進 ・環境情報の整備と提供 |

| | | |
|-----|-----------------|--|
| 古賀市 | ①水道の安定的供給 | <ul style="list-style-type: none"> ・水源の安定的確保 ・水源かん養林の保全育成 南東地域のまとまりのある森林を間伐、枝打ちなどを行い水源かん養林として育成 ・給水区域の計画的拡大 ・水資源の有効活用 水資源の再利用を図るため雨水利用や中水道整備について研究 節水意識向上を図るための啓発活動 ・下水道の整備 水浄化の促進について「水洗便所改造奨励金制度」を推進 農業集落排水事業、合併処理浄化槽による下水道整備の推進 |
| | ②資源循環型のまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・リフューズ（ごみになるものは断る、買わない）の推進 マイバッグ持参運動 簡易包装 ・リデュース（発生抑制）の推進 生ごみ処理機器の購入補助を推進 生ごみ処理によるたい肥の利活用のあり方について研究 ・リユース（再使用）の推進 フリーマーケットなど市民主体の活動に対する支援 ・リサイクル（再生利用）の推進 ごみの分別について正しい知識の普及 資源ごみを出しやすい環境づくり 自治会などによる古紙の集団回収に対する奨励金の支給 ・事業系ごみの減量 適正処理に向けての啓発、多量排出者に対して減量計画の策定を指導 ごみ減量化、資源化の取組が優れている事業所を表彰 ・ごみの減量のための教育、学習の推進 ごみ減量に関する啓発を促進 学校における分別の体験やリサイクルを進める |
| | ③人と自然が共生した空間の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・潤いあるレクリエーション空間の創出 ・公園、緑地、水辺空間の整備 |
| | ④公害のない安全なまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・公害の防止 水質調査の実施 ・総合的かつ計画的な環境保全対策の推進 地球温暖化防止のための省エネルギーを推進 ・環境美化行動の支援 不法投棄パトロール 清掃ボランティア活動を支援 |
| | 佐世保市 | ①地球温暖化防止 |
| | ②自然環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・海、山、川、里山の保全 ・生物の多様性の保全 ・自然とのふれあいを促進 ・地産地消による安全な食ほ確保 |
| | ③快適な生活環境とまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・環境の美化を図る ・身近な緑を豊かにする ・良好な景観を形成 |
| | ④大気環境と水環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水などによる水質汚濁を防止する ・騒音、振動、悪臭や有害化学物質による汚染を防止する |
| | ⑤ごみの減量化とリサイクル | <ul style="list-style-type: none"> ・リフューズ（ごみになるものは断る） ・リデュース（ごみの減量化） ・リユース（資源物を再使用） ・リサイクル（資源物を再生利用） ・ごみや資源物を適正に排出、処理する |
| | ⑥環境保全活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理と環境情報の共有化 ・環境教育、学習を推進 ・協働による環境保全活動を展開 |

| | | |
|-----|------------|--|
| 長崎市 | ①循環 | <ul style="list-style-type: none"> ・きれいな空気の保持 自動車公害対策の推進 一般環境大気の固定発生源対策の推進 ・健全な水の循環 水循環機能の維持、回復 汚濁発生源対策の推進 節水型都市づくりの推進 ・静けさを保持 騒音、振動対策 ・おだやかな都市気象 都市緑化の推進 省エネルギーの推進、新エネルギーの利用促進 ・安全な循環社会の構築 ごみの減量、リサイクルの推進 廃棄物の適正処理の推進 ・有害化学物質等による汚染の防止 有害化学物質等のモニタリング調査 |
| | ②共生 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生き物が生息、生育する環境づくり ・緑を守り、育み、つくる ・魅力ある景観の保全 ・自然とふれあう環境づくり ・歴史的遺産の保存、活用 |
| | ③参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したまちづくりの推進 ・環境にやさしいライフスタイルの構築 環境教育、学習機会の提供 ・環境に配慮した事業活動の推進 |
| | ④国際的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境保全に貢献する エネルギー使用の抑制、効率化の推進 新エネルギーの利用促進 熱帯林の保護対策の推進 ・国際協力を推進 技術等の交流 人的な交流、協力 ・世界平和への貢献 被爆建造物等の保存 |
| 水俣市 | ①海、山、川の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・埋立地などの人工護岸の多自然化 ・自然林、雑木林の保全、再生 ・人工林の手入れ ・自然な川相の保全 |
| | ②水俣病の教訓の継承 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境汚染の防止 ・環境教育、学習、研究の場づくり ・環境再生の象徴づくり |
| | ③循環型の社会づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの循環 ・省エネルギーへの取組 ・環境ビジネスの展開 ・水環境をよくしていく |

| | | |
|-----|-------------------|--|
| 大分市 | ①健全で恵み豊かな環境の確保と継承 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境と調和した農業の推進 ・自然に親しむ場所、施設の確保と充実 ・レクリエーション、学習の場の確保と活用 |
| | ②人と自然との共生 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑の空間の確保 ・水辺の保全 ・都市景観形成の推進 ・文化財の保護、保存、活用 |
| | ③持続可能な社会の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・良好な大気環境、水環境の維持 ・騒音、振動の防止 ・ごみの減量化、リサイクルの推進 ・省エネルギーの促進 ・新エネルギー導入の促進 ・地球温暖化対策、オゾン層保護、酸性雨対策の推進 |
| | ④地球環境保全の積極的な推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境情報の整備と活用 ・学校、地域における環境教育、学習の推進 ・地産地消と食育の推進 |
| 日田市 | ①環境魅力の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・水郷の復興 水辺の美化、河川水質の浄化 森林環境の復興 ・生气ある環境の形成 日田市循環型有機農業の促進 都市快適環境の形成 新エネルギーの促進 |
| | ②環境行動の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・資源循環の育成 ごみの減量化 リサイクルの推進 ごみ排出、収集、処理体制の整備 ・地域ごとの環境特色づくり ・環境行動の育成 日田エコロジーセンターの設置 環境教育、学習の促進 |
| | ③最低限の環境ルールを守る | <ul style="list-style-type: none"> ・公害の防止、生活環境の保全 大気、水質、騒音、振動、土壌、地盤、悪臭に関する公害防止 不法投棄に関する対処 ・地球環境の防衛 省エネ、省資源の推進 新エネルギーへの転換促進 地球温暖化、オゾン層破壊対策 |

③ 共同研究開発事業（福岡県）

リサイクル総合研究センター共同研究開発事業

リサイクルの新分野を 開拓しませんか？

リサイクル
総合センターが
あなたの研究をお手伝いします！

「研究会」に採択されると、
2年間最大300万円の
研究費を支援します！

「研究会」から、「共同研究プロジェクト」に研究が
進むと、3年間最大3,000万円の
研究費を支援します！

ステップアップ

資金面
応援します！

研究テーマを
ご提案ください。
(常時受付けています)

こんなことも
お任せください！

実証試験地を
無償で使用
できます！

当センターがコーディネート
を行い、商品化・事業化に結びつけます！

ご提案・ご相談は、裏面の相談申込書をご利用下さい。E-mailや電話でも常時、受付けています。

 財団法人福岡県環境保全公社
リサイクル総合研究センター

〒808-0135 福岡県北九州市若松区ひびきの2番1号
産学連携センタービル4階
Tel.093-695-3069(企画情報課)
Fax.093-695-3066
E-mail info@recycle-ken.or.jp
URL http://www.recycle-ken.or.jp/

④ 認定リサイクル製品（佐賀県）

佐賀県認定

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/

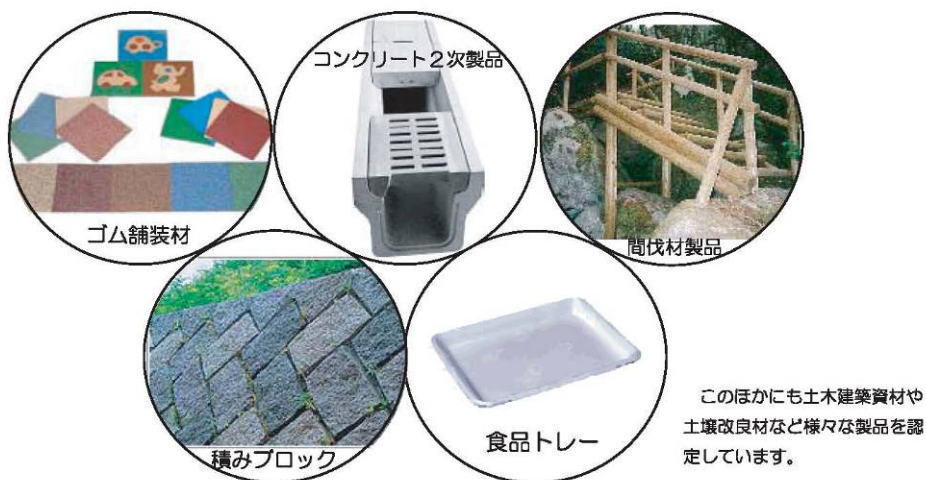
リサイクル製品を 使いましょう！

21世紀の循環型社会づくりを推進しよう

佐賀県では、再生資源の有効利用と県内のリサイクル産業の育成、循環型社会づくりを推進するため、県内で製造加工されたリサイクル製品の認定と利用推進に取り組んでいます。

認定製品利用の効果

- ① 県内の認定製品の利用促進によって、なお一層廃棄物の減量化が進みます。
- ② 資源のリサイクルによって、佐賀県における資源循環型社会の形成が進みます。
- ③ 新たな技術開発、研究開発を促進し、リサイクル産業を育成します。



リサイクル認定製品とは、県内で発生した再生資源（木くず、汚泥、溶融スラグ、廃コンクリートなど）を利用して、原則として県内の事業所で製造加工された製品で、安全性への配慮や製品の規格など佐賀県が定める一定の基準に適合していると認定されたリサイクル製品のことで、

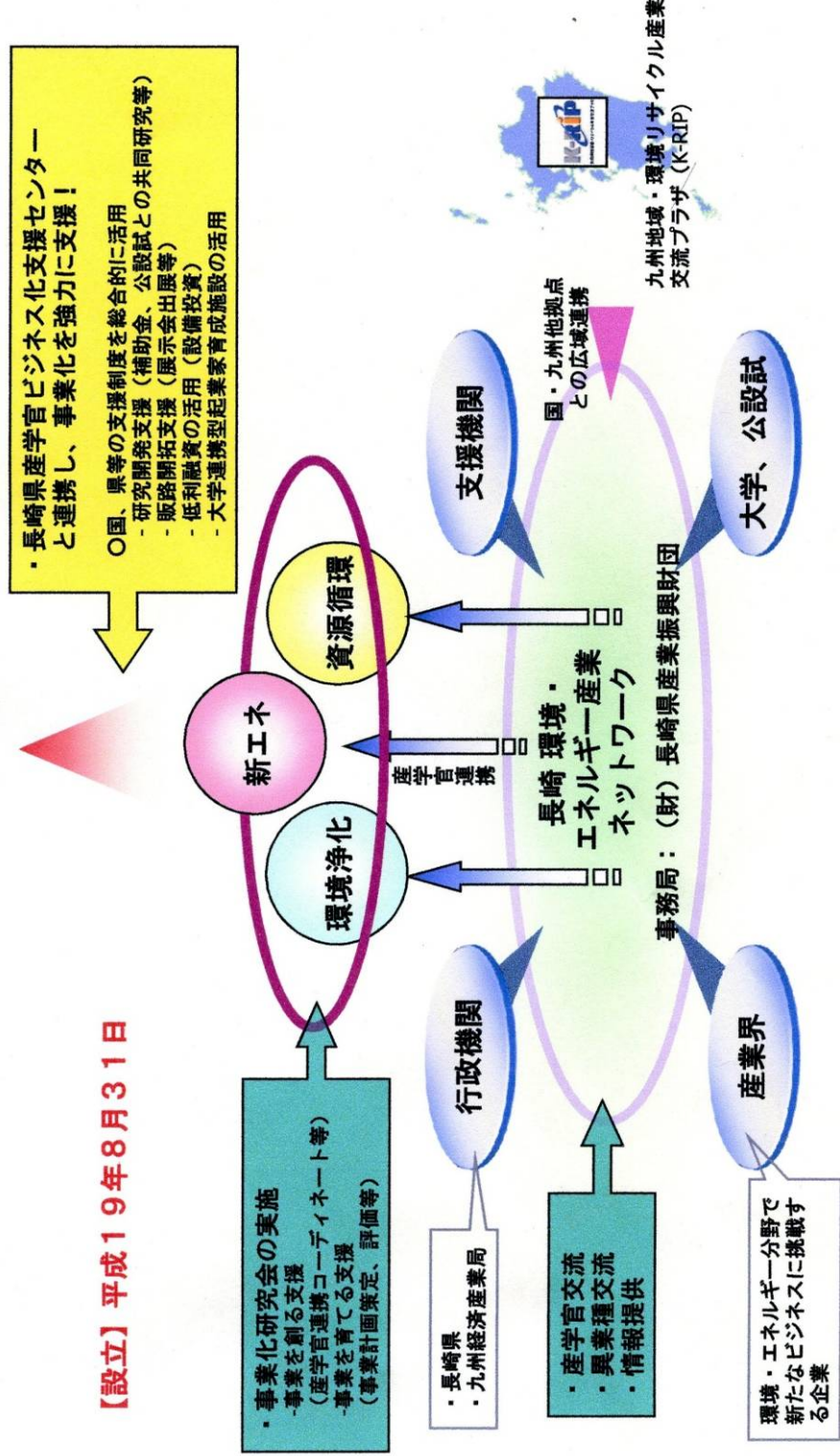
リサイクル認定製品には、「佐賀県認定リサイクル製品認定マーク」が表示されています。



問い合わせ先 佐賀県地球温暖化対策課 環境情報担当 TEL 0952-25-7079 FAX 0952-25-7783

長崎環境・エネルギー産業ネットワークの構成 (事業スキーム)

環境・エネルギー分野の新たなビジネス創出



⑥省エネチェックシート（大分県）

地球温暖化をみんなで防ごう！ 省エネチェックシート

地球温暖化とは

大気中の二酸化炭素が増加することによって、地球の気温が上昇しています。地球の気温が上がると、異常気象の多発や生態系の変化、私たちの健康や暮らしにも影響を与えます。

私たちの暮らしのあらゆるものから、二酸化炭素が作りだされています。生活の中で、ちょっとした省エネや省資源をすることにより、二酸化炭素の削減につながります。

家庭で取り組んでみよう

あなたができることをチェックしてみましょう

| | 家庭でのとりくみ | 1日の削減量 | あなたが できること | 1年間の削減量 |
|----------------------------|----------------------------------|--------|---------------|----------|
| 温度調節で減らそう | 夏の冷房時の設定温度を26℃から28℃に2℃高くする。 | 83g | | 約30.3kg |
| | 冬の暖房時の設定温度を22℃から20℃に2℃低くする。 | 96g | | 約35.0kg |
| 水道の使い方 減らそう | 風呂のお湯を利用して身体や頭を洗い、シャワーを使わない。 | 371g | | 約135.4kg |
| | シャワーの使用時間を1日1分短くする。 | 74g | | 約27.0kg |
| | 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす。 | 7g | | 約2.6kg |
| 商品の選び方で 減らそう | 入浴は間隔をあけずに。 | 86g | | 約31.4kg |
| | 古いエアコンを省エネタイプに買い替える。 | 104g | | 約38.0kg |
| | 古い冷蔵庫を省エネタイプに買い替える。 | 132g | | 約48.2kg |
| | 白熱電球を電球形蛍光灯に取り替える。 | 45g | | 約16.4kg |
| 自動車の使い方 減らそう | アイドリングをストップする。(5分間停止) | 63g | | 約23.0kg |
| | 通勤や買物の際にバスや鉄道、自転車を利用する。 | 180g | | 約65.7kg |
| | 発進時にふんわりアクセル「eスタート」をする。 | 207g | | 約75.6kg |
| 買い物とゴミで 減らそう | 加速の少ない運転をする。 | 73g | | 約26.6kg |
| | 買い物の際は、マイバッグを持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ。 | 62g | | 約22.6kg |
| | 水筒を持ち歩いてペットボトルの使用を削減する。 | 6g | | 約2.2kg |
| 電気の使い方 減らそう | ゴミの分別を徹底し、廃プラスチックをリサイクル。 | 52g | | 約19.0kg |
| | 冷房の利用時間を1時間減らす。 | 26g | | 約9.5kg |
| | 暖房の利用時間を1時間減らす。 | 37g | | 約13.5kg |
| | 主電源をこまめに切って待機電力を節約。 | 65g | | 約23.7kg |
| | ジャーの保温をやめる。 | 37g | | 約13.5kg |
| | 夜中にジャーの保温をやめる。 | 37g | | 約13.5kg |
| | ご飯は保温するよりレンジで解凍する。 | 1g | | 約0.4kg |
| | 電球（電球形蛍光灯）の点灯時間を短くする。 | 2g | | 約0.7kg |
| | テレビを見ないときは消す。(ブラウン管テレビ) | 13g | | 約4.7kg |
| | 使わないときは温水洗浄便座のフタを閉める。 | 15g | | 約5.5kg |
| | 温水洗浄便座の便座暖房の温度を低めに設定する。 | 11g | | 約4.0kg |
| | 冷蔵庫の扉を開けている時間を短くする。 | 3g | | 約1.1kg |
| | 1日1時間パソコン利用を減らす。(デスクトップパソコン) | 13g | | 約4.7kg |
| 1日1時間パソコン利用を減らす。(ノート型パソコン) | 2g | | 約0.7kg | |
| その他 | 太陽光発電を新規に設置する。 | 670g | | 約244.6kg |
| | 太陽熱利用温水器を新規に設置する。 | 408g | | 約149.0kg |
| | 屋上緑化を新規に導入する。 | 107g | | 約39.1kg |
| | 冷蔵庫を壁から適切な間隔で設置する。 | 19g | | 約6.9kg |
| | 冷蔵庫にものを詰め込み過ぎない。 | 18g | | 約6.6kg |
| | ガスコンロの炎をなべ底からはみ出さないように調節する。 | 5g | | 約1.8kg |
| | やかんや鍋を火にかけるときは、やかんの底や鍋底の水滴を拭き取る。 | 1g | | 約0.4kg |
| | 食器を洗うときガス給湯器の温度を低く設定する。 | 29g | | 約10.6kg |
| | 給湯器を高効率給湯器（CO2冷媒ヒートポンプ型）に買い替える。 | 607g | | 約221.6kg |
| 給湯器を高効率給湯器（潜熱回収型）に買い替える。 | 208g | | 約75.9kg | |
| | | | 合計 | |

豆知識 日本では、一人一日平均約6kgの二酸化炭素を排出しています。

あなたの一日のCO₂削減量合計

みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

環境教育アドバイザー派遣します!

大分県環境教育アドバイザー制度では、身近な環境問題から地球環境問題まで、環境に関する講演会や研修会等に無償で講師を派遣しています。

「最近の地球環境について知識を深めたい」「身のまわりの環境をもっと知りたい」「環境問題にどんなことから取り組もうか?」と考えているみなさん、環境教育アドバイザーを活用してみませんか!!



対象

地域グループ・NPO・学校・企業・自治会等が行う、原則20人以上が集まる研修会や講演会、自然観察会等です。環境教育アドバイザーへの謝金・旅費は、大分県が負担して、県内どこでも派遣します。

内容 環境に関することなら、テーマは自由です。例えば・・

- 地球環境(地球温暖化・エコエネルギー・森林の働きなど)
- 自然環境(自然観察・河川の生物調査・天体観測など)
- 循環型社会(ごみ減量・リサイクル・3Rなど)
- その他の環境教育・学習など

環境教育アドバイザー

学識経験者・環境カウンセラー・環境NPO法人の活動実践者など、県内で活躍する環境の専門家55名と1団体です。

大分県生活環境企画課

ご案内ホームページ

<http://www.pref.oita.jp/13000/haken/>

⑧平成20年度「エコ発する事業」採択事業（福岡市）

（出典、福岡市環境局 HP、<http://kankyo.city.fukuoka.lg.jp/fund/ecokatsudo.html>）

1. 特定非営利活動法人 南畑ダム貯水する会

「みずから福岡の環境をよくする、雨水利用の啓発と推進」

これまでの小学校などでのリユース雨水タンク普及と環境教育の実績や、シンポジウムでの啓発効果の実績を活かし、福岡市内で「資源や水を大切に暮らす」を雨水利用の普及から実践的に継続・発展させる事を目的としています。今年度は福岡市内の一般の住宅に雨水利用を普及させるため、玄界島をモデル地域にした、雨水利用の活用と普及の実践モデル事業、福岡市内小学校での環境教育事業、フォーラム、シンポジウム等を実施します。

2. 特定非営利活動法人 たんぼぼとりで

「みんなでにこにこ自然エネルギー事業」

広く市民とともに、二酸化炭素を排出しない自然エネルギー発電設備の普及を図る活動や、省エネルギーの普及啓発活動を通し、持続可能な社会の実現と地球温暖化防止、環境問題の改善を目指すため、福岡市内の公共的な施設を対象とした太陽光発電に関する学習活動、自然エネルギー普及のためのセミナーの開催、地域でエネルギーの大切さを理解するワークショップや、自然エネルギー、持続可能型エネルギーの見学ツアーなどを実施します。

3. 「ラブ・フォレスト」サポート倶楽部

「使用済み紙おむつの再資源化システム開発及びシンポジウム開催事業」

使用済み紙おむつの再資源化システム開発のためにスタートした産学官連携開発事業「ラブ・フォレストプロジェクト」を通じ、今後の環境問題解決へ向けたリサイクル事業を広く市民に理解してもらい、持続可能な「資源循環型社会」を築くことを目指しています。今年度は「綿花大作戦」として、綿花の栽培・収穫をし、紙おむつへのリサイクルシステムを学ぶことにより、森林保護に対する理解を求めるほか、「紙おむつリサイクルシステムの到達点と今後の課題」について情報交換を行うシンポジウムを開催します。

4. 特定非営利活動法人 循環生活研究所

「循環生活に関する情報発信、提供事業」

暮らしに必要なものを地域内で循環させることで得られる、楽しくて、安全で、創造的な生活（循環生活）の普及拡大を目指して、これまでの活動で蓄積した情報や成果を、機関紙「循環生活人」やホームページ上で紹介したり、学習会を実施して一般市民や他団体に広報し、ともに共有していきます。また、生ごみ堆肥化相談や農園公開体験イベント（海藻アオサの堆肥講座、堆肥の効果実験）、フリーマーケットを開催します。

5. 特定非営利活動法人 環境みらい塾

『『こどもエコ探検ノート』制作・発行プロジェクト』

こどもたちが日常の生活の中で自然とのつながり方(共生社会)を考え、エコライフ転換へのきっかけづくりを行うために、地球温暖化等の環境問題の現状を最新のデータで紹介し、「私にできること」を解説した、小学生向けの分かりやすい環境啓発誌「こどもエコ探検ノート」を制作・発行します。

発行した冊子は福岡市内及び都市圏の小学校に配布し、環境学習での活用を目指します。

6. 特定非営利活動法人 グリーンバード福岡チーム

『エコメッセージ発信活動』

市民に関するエコ・環境的認識のきっかけづくり、市民の環境保全意識、モラル・マナーに関する啓発、心豊かな社会づくり、街づくりを目的として、「福岡打ち水大作戦」や、天神・大名地区の清掃活動・美化活動を継続的に実施するほか、青少年への環境啓発として、「環境ワークショップ(エコバッグワークショップ)」や「総合学習会」の開催、「大名アサガオプロジェクト」の管理を行います。

7. 未来の会(みくのかい)

『食は環境を考える近道です』

「いただきます」と挨拶する日本の文化はとても美しく、命をつなぐ奥深いものがあります。食べ方は生き方だと思います。食・農(自然)・環境・健康は一体です。おいしい食べ物(作物)を安心していただくためには、土も水も空気も汚さない生活を考えなければいけません。みんなが地元のもの食べる、旬のもの食べることを続けていけば、生命も環境も守る事ができるはずです。

『環境セミナー&エコクッキング』の講座などの開催や、『楽しくエコ生活』を伝える冊子やパンフレットを制作し配布します。

8. 西部環境サポーター倶楽部

『家庭生ごみの堆肥化事業』

家庭生ごみを堆肥にして土に戻すことにより、「ごみ」の全体量を減らし、二酸化炭素をはじめとする「温室効果ガス」の排出を抑え、地球温暖化に歯止めをかけることを目的として、ダンボールコンポストの普及を図ります。

具体的には、「堆肥づくり講習会」によるダンボールコンポストの普及活動、地域ボランティアグループが主催する「堆肥づくり講習会」への支援活動、「堆肥づくり(無料)相談会」、「堆肥づくり(定期)講習会」を実施します。

9. 特定非営利活動法人 はかた夢松原の会

「エコシティーづくりに向かって福岡市街地の緑の総点検」

福岡市独自の持続可能な自然共生型エコシティーにふさわしい緑のあり方、安心安全のコミュニティーゾーンとしての緑のある環境のあり方、これらへの市民の関わり方を求めるため、市民自らが調査・研究し、市民への啓発ならび協働に向けた提言と実践を行います。過去2年間の活動成果と本年度の調査活動の成果をまとめ、7区での写真パネル展、トークショーを実施するほか、地域住民とともに公園での植樹活動(公園や緑を大切にす意識啓発活動)などを実施します。

10. 特定非営利活動法人 NPOクリーンふくおかの会

「体験型環境学習 地球温暖化学習事業」

地球環境に負荷を与えない生き方を学ぶとともに、それぞれの生活を見直すことで、環境保全の意識高揚と実践に寄与する事を目的として、地球温暖化のメカニズムや温暖化による影響、未来予測などを学ぶ環境学習会を開催し、私たちが身近にできる温暖化の防止策を参加者全員で取りまとめ、広く市民の方々にも知ってもらいたいと考えます。

また、温暖化を防ぐ取り組みとして、朝倉市十石山で植林体験などを実施します。

11. 特定非営利活動法人 GREEN'Sーグリーンズ

「学生・若者&地域のエコ祭『Seaweed fes.(シーウィードフェス)2008』」

学生や若者が、環境問題へ関心に向け、自分たちの住む福岡の自然とまちを愛する心を育み、また、福岡の自然保護のため、若者と地域が交流し相互理解しあうきっかけづくりのため、市内5カ所でクリーンアップ活動を展開したり、インターネットで情報発信するほか、学生・若者を中心に、市内で活躍する環境NPOの紹介や、企業の環境への取組、福岡市の環境施策、地域のエコ活動を紹介する「エコ・地域交流祭」を開催します。

12. 特定非営利活動法人 タウン・コンパス

「荒廃竹林伐採による里山再生プロジェクト(その2)」

手入れをされずに放置された結果、水源涵養機能が低下したり地すべりの危険性が増している荒廃竹林を対象に、地元住民や市民との協働により、竹林伐採の体験を行いながらその解決策の仕組みづくりを行うことを目的として、伐採した竹を実際に生活の中で利用することで、竹林整備から竹の活用に至る資源循環の中で荒廃竹林を健全な里山として再生することを試みます。

13. 特定非営利活動法人 のこのこファーム

「福岡環境映像祭 2008」

各国の環境映像を放映することで福岡市民に環境啓発を促し、循環型社会の構築と人的交流の促進を図るため、「福岡環境映像祭 2008」を市内3箇所(能古島、大橋、油山)で開催します。また、この映像祭の特徴としてあげられる「行動を伴った環境啓発」をよりいっそう具体化するため、実施場所ごとにそれぞれテーマを設定し、参加者との清掃活動や自然観察会を付帯させた活動を実施します。

14. みどりちかまる推進局

「みどりちかまる大作戦」

11月から地下鉄七隈線の6駅を中心に駅舎の環境美化・改善のための緑化をはじめます。

都市化の進む七隈線沿線ですが、この場所で緑が育つためには水と土が必要です。みどりちかまる大作戦とは、地域の都市化の過程で失われたこれらの資源を家庭や地域のリサイクル活動から、市民が駅舎に届ける環境・緑化活動です。緑を入口に、雨水利用や資源の循環を、花壇作りから実践、体験していき、駅周辺での交流を進めながら、より良い環境を地下鉄沿線から再生することを目標にしています。

15. ウェットランドフォーラム

「クロツラヘラサギと友達になろう」

私たちの身近にいる絶滅危惧種の認知と自然保護意識を市民の方々に高めてもらうため、博多湾のクロツラヘラサギの生息地、越冬場所、生態、バードウォッチングポイントなどを判りやすく紹介したパンフレットを作り、観察会などを通じて紹介します。この活動を、クロツラヘラサギの他の生息地域である韓国や台湾などと環境保全を通じた国際交流につなげたいと思います。

16. 社団法人ガールスカウト日本連盟福岡県支部福岡地区

「地球お守り隊」

地球を守るために必要なことは何かを考え、チーム6%に参加し、なぜ水や森林を守る必要があるのかを学び、実践行動します。

また、水と森林の深い関係を学び、自分たちが普段飲む水の水源地の森を自らの手で守り、水を大切にすることを意識を持ち、日頃から環境の事を考え、行動する事が出来る人材を育成するため、植林や枝打ちなどの森林保全作業・森林保全講習会・環境講座・水のワークショップを開催します。

17. 「…らしく会」

「環境保全を主体とした環境関連事業」

環境保全事業を主体とした環境関連事業の実践と地域社会への貢献のため、早良区椎原と石釜において、林道や登山道のごみ拾いやごみ不法投棄の監視と通報、周辺道路の草刈りを実施します。また、田島校区内のごみ不法投棄監視パトロール、校区内主要道路のごみ拾い、環境講座の開催、田島小学校生徒との町内美化活動を行ったり、ラブアース・クリーンアップ樋井川清掃にも参加しています。

18. 特定非営利活動法人 日本マニフェスト協会

「リサイクル・ミュージック事業」

音楽という最高のコミュニケーションツールで環境意識を理解し合うことを目的として、「あなたのゴミを楽器に変えよう！」というコンセプトのもと、廃品を利用した楽器を参加者と作り演奏を楽しむ「3Rライブ」を開催し、「ものを大事にしよう」という根源的なテーマを伝えます。また、講師によるトークセッションも行って、少人数の参加者一人一人の意識に呼びかけ、昨日迄のゴミが楽しい楽器に変わる喜びを広めていきます。

19. rainbow house

「地球の未来・世界中の人々の幸せを願って rainbow house いざ出陣！」

環境を通して社会全体に目を向け、失われつつある自然・食・命の大切さなどを体験しながら学び、そこから自分の目標を見つけることで、みんなが笑顔で楽しく過ごせる場所づくりを目指し、地球温暖化防止のために今すぐできること、今すぐやらなければならないことを身近なことから実践していきます。生ごみコンポストで育てた収穫野菜を使って無駄のない料理教室や、環境保全に関する講演会の開催、市内各所での清掃活動などを実施します。

20. わりばしリサイクル福岡

「環境問題の啓蒙活動にかかる冊子(漫画)作成事業」

使用済みのわりばしがゴミとして廃棄されている現状から、「使用済みわりばし3膳でコピー用紙(A4)1枚に再生できる事」を広く市民に啓蒙し、製紙会社に運んで再生紙の原料としてリサイクルし、環境負担を減らす活動をします。また、使用済みのわりばしを再生した紙を使って、わりばしリサイクル活動を紹介するまんが冊子を作成し、小学校等に配布して課外活動の資料として使用するなど、環境問題への関心・取組の向上のために市民・企業を巻き込んだ啓蒙活動を実施していきます。

21. 夢サークル

「地球の為に行動子葉 節約は地球を救う」

現在地球で起こっている環境問題や温暖化を再検証して、あらゆる対策を考え、自分にできることを実践し、市民一人一人にエコライフを習慣づけて、更にエコハウスからエコタウンへと広げ、地球を救う活動を目的として、人材の育成、循環型社会、3Rの定着と拡大(マイバッグ・マイ箸の携帯推進、企業等の取組の検証)、エコPR活動(エコパトロールの実施、エコ通貨によるボランティアや協力店の拡大、エコモニターやモデルの募集、清掃活動)などを実施します。